

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690500125		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家吉祥院(1)		
所在地	京都市南区吉祥院西ノ庄東屋敷町1番2		
自己評価作成日	令和3年2月6日	評価結果市町村受理日	令和3年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

JR西大路駅の近郊、市バスの駅から5分以内の所で、近くに公園もあり閑静な住宅街に立地しております。施設玄関前は駐車場や駐輪場も設置し、利用者の家族や友達が気軽に面会できるように設計されています。新型コロナウイルスの影響で面会や屋外レクリエーションでの家族や地域の方との交流は行えていませんが、感染対策を万全に行いつつ利用者が職員と一緒に散歩をし、ベンチに座って気分転換する場所にもなっています。また、ご家族とはタブレット等を利用して面会の機会を設けており、利用者の様子を伝える機会を行っています。定期的に行われている運営推進会議で、普段は地域包括支援センターの方も来ていただいて地域との交流を図ると共に、利用者や家族、地域の方の意見を取り入れて事業所運営に反映していますが、それが難しい時は意見を発信しやすいように工夫して、案内を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人理念に謳われている「徹底討論」「徹底和解」を大切に全職員が意見を出し合い一致点を見出し互いを認め合い、尊敬し合い、チームプレーを大切に利用者の支援にあたっています。また、職員は利用者の家族であるということを念頭に置き、日々コミュニケーションをしっかりと取り、利用者の思いを傾聴し利用者が安心して穏やかに暮らせるよう取り組んでいます。コロナ禍においては外出を自粛している中で利用者を楽しんでもらえるような様々な企画をし、日々のレクリエーションにおいても漢字や計算ドリル等の脳トレの他、風船バレーやしりとり等を楽しんだり、秋祭りにおいては趣向を凝らし魚釣りゲームや抽選会、食事においては焼きそば、お好み焼き、チヂミ、たこ焼き等工夫を凝らし利用者が少しでも楽しめるよう職員が様々な提案をし一丸となって取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に経営理念やコンプライアンスマニュアル等を管理者や職員で読み上げ、理念を共有している。また入職時、本社にて法人理念の研修を行っている。日々においても理念の一つである「徹底討論、徹底和解」を実践し、円滑なコミュニケーションを図っている。	法人理念を玄関に掲示し朝礼時に1項目ずつ唱和する等職員への意識付けを行い、特に徹底討論・徹底和解を大切にしています。職員間で意見を出し合い統一した支援ができるよう取り組むと共に常にチームプレーの大切さについて話し合い一丸となって利用者の支援に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会している。今年は新型コロナウイルスの影響で行えていないが、地域の行事にも出来るだけ参加している。	例年は自治会長から情報を得て祭りや地蔵盆等の地域行事への参加やフラダンスや踊りのボランティアの来訪等あり交流を図っていましたが、コロナ禍においては敷地内の散歩時に地域の方に挨拶し、地域の理美容院に来院してもらったり、足りない食材については地域のスーパーを利用する等少しでも関わりが持てるよう取り組んでいます。また、地域の方の見学を受け入れることもあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で最近では実施できていないが、事業所主催のイベントを実施した際は、地域の方々にも参加していただいている。 交流を通じて認知症の人の理解を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度のペースで開催し、通常は家族や地域包括支援センター、担当職員などが参加して意見を反映させている。参加が難しい方には、別紙にて意見を集約できるように取り組み、サービス向上に活かしている。	会議は家族や自治会長等の参加を得て行っており、利用者の状況や行事・事故報告等を行い意見交換をしていましたが、コロナ禍においては職員のみで会議を行い報告書を送付することで開催としています。地域包括支援センター職員から事故については見守りを強化する気持ちで支援を行うと良い等のアドバイスをもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を送付し、また市町村担当者と電話等で連絡をとるなど、事業所の取り組み状況を伝えながら、協力関係を築いている。	行政主催の認知症に関するリモート研修等を可能な限り受講したり、事故報告書を届け、疑問点等は電話で聞くこともあります。またアンケートに協力したり注意喚起が届いた場合は職員に周知し、防護服やキャップ、手袋、マスク、消毒液等の配布を受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内において、身体拘束適正委員会を発足しており、身体拘束は行っていない。事業所で、どうしても必要な事案が生じた場合は、カンファレンスを実施し代替案を検討・実施し家族の同意・了承を得ている。 法人本社及び事業所でそれぞれ毎年1回、研修を行っている。	法人主催の身体拘束についてのリモート研修を全職員が受講し報告書を提出したり各事業所の代表による身体拘束適正委員会を2カ月に1回開催し内容を職員に伝達する等理解を深めています。家族の同意を得てセンサーマットを使用する場合は介護計画に挙げ、随時必要性等について話し合っています。不適切な対応が見られた場合はミーティングで話し合い、外に出たい要望のある時は敷地内の散歩やフロア内で歌や体操をする等気分転換を図っています。	

たのしい家 吉祥院(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議で虐待防止の研修を定期的に実施し、職員の意見交換の場を設けて、常に注意を払い防止に努めるように意識している。法人としても定期的に虐待防止研修を実施しており、職員が出席できるように調整している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所での研修を通じて学ぶ機会を持ちつつ、成年後見制度が必要な利用者に対し、市町村と連携しながら、活用できるように行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、管理者及びケアマネージャーが家族の不安や疑問点を伺い丁寧な説明を行って、安心して利用できるよう理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1度、運営推進会議を実施して家族の質問や要望などの意見を聴く機会を設けており、地域包括支援センターの提案も受け入れながら、反映している。運営推進会議への出席が難しい場合でも、日ごろから家族の意見を聞き運営に反映させている。	利用者の要望は日々の関わりの中で聞いており、食べたいもの等の要望が多くイベント時の献立に反映しています。家族からの要望は運営推進会議やアンケート調査時の他、面会時や電話で利用者の日々の様子を伝え聞くようにしています。得られた意見から玄関のホワイトボードにメニューを記載し誰でも献立を見ることができるようにするなど意見を反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の合同ミーティングやフロア会議を通して、職員の提案などを聞く機会を設けている。 また普段から職員の意見や悩みを聞いて、日頃の運営に反映させている。	職員からの意見は会議や申し送り、業務の中で聞いており、会議では意見を出しやすいよう一人ずつ指名し、会議に参加できない職員は事前に書面で意見を提出しています。仕事の分担を決めるなどの業務改善や車いすの購入、除湿器の修理などを行っています。また、管理者は年2回の定期面談時や職員の様子を見ながら話をする等意見や要望を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握しつつ誰伸び制度という法人における制度で、職員が向上心を持てるように、職場の環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修を必ず受講してもらい、1年後のフォロー研修等の機会もある。その他に法人内外の研修を受ける機会も確保している。 フロアリーダーを指導の主として、日々のケアの向上に努めている。		

たのしい家 吉祥院(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	インターネットを活用し定期的に研修や交流会を開催しており、参加した職員は勉強会の活動を通じてサービスの質の向上に取り組んでいる。またその内容を合同会議等を通じて、他の職員にも共有して全体の質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時や新たなサービスを導入する際も、本人の想いに傾聴して対応するように努め、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の際は、家族が困っていることや不安に思うことなどには傾聴を心掛け、作成したケアプランをもとにサービス担当者会議等で家族と確認及び意見交換をしながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に、利用者及び家族の意向を尊重しながら必要としているサービスの確認をして、それに基づいた支援ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染防止のたまたに現在は実施できていないが、検食者が利用者と共に会話をしながら食べる等を行い、関係を築いている。また食器トレイの片付けなど利用者ができることは一緒に取り組めるように関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	インターネットの面会等を活用して、家族と利用者が話せる機会を持ちつつ、日頃から利用者の様子を伝え、家族の要望を尊重しながら家族の絆を築けるように取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の生活歴に目を通し話をしながら、利用者にとっての馴染みの場所への外出提案などを行っている。それが難しい場合でも職員と馴染みの場所の話をしたり、友達への連絡を取りたいとの希望にも応えたりしている。	利用者の馴染みの人や場所については入居時のアセスメントや入居後の会話の中で得た情報を基に職員間で共有しています。以前は馴染みの天満宮に行ったり、自宅での外泊や馴染みの方の面会もありましたが、コロナ禍においては知人からの電話の取次ぎや手紙、年賀状のやり取り時のハガキや切手の準備、投函等の支援を行っています。また、以前からの友人の話しをしながら、懐かしい頃を思い出してもらうなど馴染みの関係が継続するよう支援しています。	

たのしい家 吉祥院(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個人個人の話を傾聴し、感染防止対策をとりながら利用者同士が関わりあえるように、スタッフ間で情報を共有し工夫をしながら支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、家族から連絡があった際には、必要に応じて相談にのるなどの支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所が決まった際には、自宅などで面接を行い、本人や家族の思い、希望などの意向を確認し、ケアプランに組み入れて支援を行っている。 また入所後も日々の中で利用者本位の把握に努めながら、ケアプランを定期的に見直している。	入居前の面談で自宅や施設、病院に出向き本人や家族から生活歴や趣味、嗜好、意向等を聞き、担当していたケアマネジャーやサービス事業所からの情報も加え思いの把握に努めています。入居後は利用者とコミュニケーションを図る中で言返ってきた言葉や様子、表情から思いを汲み取り、介護記録に記載しフロア会議にて検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や暮らし方、環境などを本人の話を傾聴して随時アセスメントを行い、馴染みのある暮らし方の把握に努め実践している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや体温測定、定期的な体重測定を実施して、心身状態の現状把握に努めている。 またフロア会議等を利用して職員間で、利用者の有する力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や提携医療機関と情報を共有し課題を見つけ出したアセスメントをもとに、それぞれの意見やアイデアを反映しつつ介護計画を作成している。 定期的だけでなく随時見直しを行い、利用者や家族、職員と情報を共有しながら現状に即した計画を作成している。	本人や家族の思いを基に作成した介護計画は利用者の状況に応じて3～4カ月でモニタリングを行い1年毎に見直しています。見直しの際は職員からの意見を聞きながら評価や再アセスメントを行いサービス担当者会議を開催し事前に電話等で聞いた家族の意向や医師や看護師、薬剤師等からの意見も書面でもらい必要に応じて反映させています。日々の介護記録は計画の達成状況がわかるように記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき、工夫などを個人記録に記入しつつ、フロア会議等を活用して職員間で常に情報を共有しながら、介護計画の見直しに活かしている。		

たのしい家 吉祥院(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染防止のため、利用者だけで季節行事や誕生日会などを楽しんでもらうなど、日々のサービスだけでなく多様なサービスを心掛けている。 家族等には随時、報告を行いながら、参加できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出が難しい時期でも安全に配慮しながら、施設屋外や近隣の公園に外出したり等、地域資源を活用しながら暮らしを楽しむように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医について説明を行うが、提携医療機関外の従来医療機関に継続して訪問診察を受ける利用者もいる。その場合は提携医と同様に情報交換を常に行い、24時間オンコール体制で適切な医療を受けられるように支援している。	協力医や以前のかかりつけ医を継続する利用者もあり、其々月2回の往診があり、体調不良時は直接病院に連絡し受診や往診、救急搬送等の指示を受けています。専門医の受診については家族が対応していますが時には職員が同行することもあり、口頭や医師からの書面にて情報を共有しています。週1回訪問歯科や訪問看護師による健康管理も受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報や気づきなどを週1回の訪問看護師に報告し、利用者が適切な受診や看護を受けることができるようにアドバイスを受けている。 また情報を医療機関とも共有し適切な受診を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、病院関係者との情報交換や相談を通じて、出来るだけ早期に退院できるように努めており、退院後のケア計画についても情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時においても重度化における指針を説明している。また状況に応じて家族や医療関係者、職員の3者で、終末期の在り方についての話し合いを行いながら事業所で出来ることを説明して方針等を共有、支援を取り組んでいる。 また終末期ケアの研修も実施して支援に活用している。	入居時に重度化における指針を基に説明し同意と確認を得ています。食事が摂れなくなったり、意識レベルが落ちた場合は管理者から家族に状況を伝え往診時に立ち合う家族もあり、医師や家族、職員で話し合い看取りの方針を決めています。家族には昼間の付き添いや食べられるものを持参してもらうなど協力を得ながら支援しています。年1回法人主催の看取り支援の研修を受けたり、支援後は会議の中で振り返っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の緊急時手順は、会議での話し合いやマニュアルを通じてスムーズに対応できるように、事故発生時の救急対応として備えている。		

たのしい家 吉祥院(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練(年2回)には、職員がそれぞれ役割を決めて参加し、消防署立ち会いは利用者も参加して行っている。夜間時想定訓練や地震による避難訓練を行い、マニュアルも各フロアに設置し、緊急用の備品も用意している。	例年は消防署の協力を得たり独自での訓練を行っていますがコロナ禍においては年1回地震や火災を想定し避難誘導等の机上訓練を行い、もう1回は設備点検の他、それらの使用方法について説明を受けています。水や粥、缶パン等の備蓄や毛布、寝袋、簡易トイレ等を準備しています。	コロナ収束後は地域の防災訓練に参加したり、ホームの訓練時には運営推進会議の中で参加依頼をされたり、地域の方にも声をかけ協力体制を築いていかれてはいいかでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格尊重については確保しており、言葉かけにも、馴れ馴れしくならないように十分に配慮しながら対応している。 また接遇マナー研修の実施やフロア会議等での話し合いを通じて、職員が対応できるように実施している。	法人主催の接遇に関するリモート研修を代表者が受け資料を基に伝達し、レポートを提出することで理解を深めています。丁寧語を基本とし目上の人に対する接し方を心掛け、特に言葉による制止をしないよう気をつけています。希望があれば同性介助に配慮し研修時にはチェックシートにより個々に振り返りを行いプライバシーを損ねない支援を心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の日常の様子に注意しながら、希望については常に傾聴し、発言や行動から読み取れる要望やニーズ受容出来るように取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合による支援ではなく、利用者の動きや体調に配慮しつつ一人一人のペースに合わせた支援を、日々心掛けながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時に利用者と共に衣服を選んだり鏡の前で髪を整えたりするなど身だしなみの支援を行っている。また個人の好みを尊重しながら「素敵」「良く似合っている」等の声掛けも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事間にテーブルを拭いてもらったり、食後のトレイ拭きを手伝ってもらうなど、出来る事は行ってもらっている。 またイベント実施の際は、季節に応じた献立を企画し、利用者と共に調理する等して一緒に取り組めるようにしている。	食事は調理済みの物を温めて提供しご飯や汁物はホームで作り可能な方とは後片づけ等を一緒に行っています。月に1～2回はばら寿司を取ったり、お好み焼きやたこ焼き等利用者の好みの物を作り、クリスマスや敬老会、誕生会等イベント時にはピザや寿司の出前を取ることもあります。鍋物や正月にはミニおせちを提供し時には畑で収穫したトマトや胡瓜、茄子等が食卓に並んだり、パウンドケーキ等も手作りしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量、水分量のチェックを行い、食欲低下の利用者は様子をみつつ、家族と情報を共有して、医療機関に栄養ドリンクなどを処方してもらっている。		

たのしい家 吉祥院(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、本人が出来る場合には義歯を外し洗浄してもらう支援を行っている。本人では不十分な場合には、手伝ったり介助をしたりして個々に対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者それぞれの感覚やリズムの把握を排泄チェック等で把握し、適切な時間に声かけをして誘導解除を行っている。夜間時においてトイレまで行くことが困難な利用者には、ポータブルトイレを置くなどの対応をしている。	日中はほとんどの利用者がトイレでの排泄を基本としており、夜間は安全確保や睡眠確保の為ポータブルトイレやオムツを使用している方もいます。排泄チェック表からパターンやリズムを把握し声かけや誘導を行い、失敗があった際などはパッド内の尿量を確認しパットの大きさを検討する等排泄用品の種類や支援方法についてフローア会議で検討し現状維持できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録をもと、極力下剤に頼らないように水分を多く摂取してもらうよう意識して行っている。家族と連携し、朝食にヨーグルトを召し上がる利用者など個々に対応を行っている。また声掛けなどを行って、少しでも歩行を促すように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意思を尊重しつつも体調に配慮しながら、週2回のペースで入浴を行っている。また希望に応じて入浴日以外でも足浴に対応して支援を行っている。シャワー浴の際も、下肢が冷えないように足浴を活用しながら実施している。	入浴は週2回午前中に支援し身体状況に合わせ午後に入る方もいます。湯は個々に入れ替え、柚子湯をしたり、好みのシャンプーやリンスを持参している人もおり、職員とゆっくり会話を楽しみながら入り、入浴後は水分補給をしています。拒否のある場合は声かけの工夫や日時の変更等無理のないよう入浴支援に繋げ、希望があれば入浴回数を増やすことも都度検討する予定です。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の口腔ケアの後に、居室へ戻り昼寝をするなど個々に自由を尊重して支援している。またフロア内で雑談や歌を唄うなどして過ごされる利用者にも随時、対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの薬情報を確認し、用法や用量について職員間で共有・理解できるようにしている。服薬時には必ず職員2人で確認を行い、体調変化については訪問看護師や医師に連絡をして共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブルやトレイ拭き、食器洗い等を個々の生活歴の記録を確認しつつ、力を生かした役割を担ってもらい、嗜好品や楽しみも塗り絵や貼り絵などで気分転換できる環境作りを行っている。晴天日は外で花壇を見るなどの対応も行っている。		

たのしい家 吉祥院(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気象状況や体調に考慮しつつ、散歩などの希望があれば同行することで希望を叶えたりしている。新型コロナウイルスの影響で家族と協力しての外出は実施できていないが、外出の提案、職員との外出計画なども行っている。	例年は初詣や銀杏見学、家族と共に桜見物時の外食等季節毎の外出やプラネタリウムや北野天満宮等に出かけたり、駐車場で青空喫茶と称しお茶などを楽しんでいました。コロナ禍においては敷地内を散歩しながら畑や庭の花を愛でたりベンチで外気浴の他、畑の水やりや新聞を取りに行く利用者もいます。収束後は普段食べられないものを外食できるような取り組みを考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭の持ち込みは基本禁止にしていること等、入居時に個人のお小遣いの管理について説明を行っており、欲しいものがある場合は家族の同意を得て、希望の買い物をするようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している利用者は、居室にて利用されている。携帯電話を持っていない利用者は、希望があれば施設の電話を活用して、家族や大切な方と連絡が出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じる事ができる作品を利用者と共に作成、リビングルームに掲示を行っている。空間は換気や掃除を毎日行い、除湿器を設置するなど配慮を行っている。	花壇で摘んだ花を花瓶に活けたり、季節毎に利用者と一緒に作った作品を共有空間に飾り季節の雰囲気作りをしています。掃除や換気、消毒を日々行い 加湿器や温湿度計、利用者の体感等にも留意しながら快適で過ごしやすい空間を作っています。また、廊下や踊り場に椅子を置いたりフロアにソファを置くなど思い思いの場所で寛げるよう配慮しています。テーブル席については随時変更することもあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	感染症対策を万全にしつつも、利用者同士が楽しく会話できるようにテーブルの位置を変えるなど工夫を行っている。また職員が間に入り一人にならないようにするなど配慮も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と協力しながら、ご自宅で使い慣れた家具や寝具を入所時に持ってきてもらい、居心地よく過ごせるような工夫を行っている。また入所時以外でも、利用者の状況を家族と共有して、安心して過ごせるように取り組んでいる。	入居時にダンスや姿見、テーブル、テレビ等自宅で使用していた家具等の他、家族の写真やぬいぐるみ、位牌等大切な物も持参してもらい家族と相談しながら配置し、入居後は動線等に配慮し、家族の了解を得て変更することもあります。可能な利用者とモップ掛け等の掃除や消毒を毎日行い清潔保持に努め、希望により布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全には十分に配慮しつつ、手すりを使用してもらうように声掛けを行ったり、利用者の杖や歩行器を使用して、出来るだけ自立歩行をしてもらえるように支援を行っている。その際は、歩行の状況を注視して見守りや誘導を行っている。		